

野洲市民病院整備入札参加資格審査申請手続き（建設工事に用）につ いて

市立野洲病院 事務部 新病院整備課

野洲市民病院整備に係る入札に参加を希望される方の資格審査申請の受付を行いますので、希望者は下記に基づき申請書を提出してください。

記

1. 入札参加申請者の資格

入札参加申請のできる者は、令和5年1月1日現在、次の要件を具備していること。

- ① 成年被後見人並びに被保佐人、被補助人及び未成年者のうち契約締結のために必要な同意（許可）を得ていない者でないこと、また、破産者でその復権を得ない者でないこと。
- ② 経営状態が健全であり、税等を滞納していない者であること。
- ③ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を受けた後、審査基準日（資格審査を申請する日の属する年度の10月1日をいう。）の前日において、2年以上の工事成績があり、同法第27条の23第1項に基づく経営事項に関する審査を経ており、現に建設業を営んでいる者であること。
- ④ 以下に定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - (ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - (イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第37条の規定による届出の義務
 - (ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

2. 申請書受付期間

令和5年6月22日（木）まで

3. 有効期間

野洲市民病院整備の入札に限る

4. 提出方法

(1) 受付方法

持参に限ります。

また、提出書類チェック表を作成し申請書類に添付してください。なお、申請書類に不備または不足がある場合には受付を行わず書類一式を返送することがあります。

(2) 提出先

〒520-2331 野洲市小篠原1094番地
市立野洲病院 事務部 新病院整備課

5. 提出書類（各1部）

1 野洲市入札参加資格審査申請書（様式①-1、①-②）

2 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

申請日現在において最新で有効なもの。

③ 建設業許可証明書（確認書）または許可通知書（写し可）

建設業許可証明書（確認書）は3ヶ月以内に発行されたもの。許可通知書は申請時において有効期限内であることが分かるもの。

④ 納税証明書（写し可、申請日において発行日から3ヶ月以内のもの）

市内 （支店・営業 所含む）	法人	1. 法人税、消費税及び地方消費税「国税」 ※（税務署発行の納税証明書その3の3） 2. 「市税に未納がないこと」を証するもの
	個人	1. 所得税、消費税及び地方消費税「国税」 ※（税務署発行の納税証明書その3の2） 2. 代表者個人の「市税に未納がないこと」を証するもの
上記以外 ※市外業者は 「市税」の提出は 不要	法人	1. 法人税、消費税及び地方消費税「国税」 ※（税務署発行の納税証明書その3の3）
	個人	1. 所得税、消費税及び地方消費税「国税」 ※（税務署発行の納税証明書その3の2）

※ 証明書については証明日現在において、未納の税がないことを証明するもの。ただし、「未納がないこと」の証明書の書式発行ができない場合、直近年度分の納税証明書の提出で可とする。

※ 本店から申請の場合は本店分、営業所等で申請の場合は当該営業所分の証明書を提出すること（この場合、本店分は不要）。ただし、営業所等が納税義務者でない場合、本店分の提出で可とする。

※ 消費税及び地方消費税が非課税の事業者は非課税証明書を提出すること。

⑤ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）（法人）又は身分（身元）証明書（個人）

（写し可、申請日において発行日から3ヶ月以内のもの）

⑥ 使用印鑑届（様式⑥）

⑦ 印鑑証明書（写し可、申請日において発行日から3ヶ月以内のもの）

⑧ ISO規格の登録証の写し（認証取得のある場合のみ）

⑨ 誓約書（野洲市暴力団排除条例関連、代表者印（実印）を押印様式⑨）

⑩ 会社役員名簿（会社役員情報等を記載すること。様式⑩（任意様式不可））

⑪ 受理証（様式⑪）

⑫ 建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業団加入証明書の写し

⑬ 提出書類チェック表（様式⑬）

6. 問い合わせ

市立野洲病院 事務部 新病院整備課
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地
TEL：077-587-6141（直通）
FAX：077-587-5004
メール：chiikiiryoud@city.yasu.lg.jp

以上